



税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を
～申し込みは郵送で可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

○国民健康保険税／

第2期(8月31日(月)振替)・7月20日(月)(必着)

○個人市・都民税(普通徴収)／

第2期(8月31日(月)振替)・7月20日(月)(必着)

○固定資産税・都市計画税／

第3期(12月25日(金)振替)・11月10日(火)(必着)

☑依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け、郵送希望の場合は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人の名義)と本人確認書類を市役所に持参して、その場で手続きすることも可。詳細は要問い合わせ
 ☑国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6.個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

☑6月28日(日)、7月11日(土)・26日(日)※休止となる場合あり。来庁前に市☎要確認

☑午前9時～午後1時

☑7月26日(日)はマイナンバーカード・電子証明書に関する手続きは不可。保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

☑市民課(市役所2階) ☎481-7041~5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

人間地域福祉センター市民課業務窓口の暫定移転

人間地域福祉センターの改修工事を行うため、同センター内の市民課業務窓口を一時移転します。

移転期間/7月7日(火)~令和3年3月31日(火)(予定)

移転先/金子地域福祉センター

取り扱い業務/住民票の写し(住民票コードと個人番号入りのものは本人または同一世帯の方のみ交付可)、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑登録は不可)、年金現況届証明、戸籍謄抄本(調布市が本籍地の方のみ交付可)など

☑神代出張所 ☎481-7600

証明書自動交付機を使用したサービスは
6月30日(火)で終了

サービス終了後は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスまたは、電話予約サービスをご利用ください。なお、お持ちの「印鑑登録証」または

「印鑑登録証・調布市民カード(印鑑登録のカード)」は、窓口で印鑑登録証明書を請求する際に必要になるため破棄しないでください。

☑市民課 ☎481-7041~3、神代出張所 ☎481-7600

コンビニ交付サービスの停止

マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、所得証明書のコンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため、終日利用できません。

☑7月6日(月)

☑住民票や印鑑登録証明書:市民課 ☎481-7041~3、課税(非課税)証明書や所得証明書:市民課 ☎481-7191~7

固定資産税・都市計画税に係る家屋調査

家屋を新築または増改築した場合、固定資産評価額を算定するため家屋調査が必要です。建築図面などを確認し、建物内部に入って仕上げや建築設備などを調査します。

☑調査は事前連絡し、日程調整の上訪問

☑資産税課 ☎481-7208・9

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予などの承認を受けた期間は、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

この期間は、10年以内であればさかのぼって保険料を納付(追納)することができ、追納した期間は保険料を納めた扱いとなります。詳細は年金事務所へお問い合わせください。

☑日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011

(保険年金課)



住まい・街づくり・環境

調布都市計画道路3・4・5号線に関する
都市計画変更案の縦覧

廃止候補路線として位置付けた調布都市計画道路3・4・5号狛江下布田線について、都市計画法に基づく都市計画変更案の縦覧を行います。

☑6月26日(金)~7月10日(金)(土・日曜日を除く)

☑午前9時~午後5時

☑都市計画の案に関する意見書を提出可。住所、氏名、都市計画案の名称と意見を明記し、7月10日(金)までに持参または郵送(消印有効)

☑街づくり事業課(市役所7階) ☎481-7587

75歳以上の方、65歳以上で一定の障害がある方

7月17日(金)に後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送

保険料の納め方は、普通徴収(納付書払いまたは口座振替)と特別徴収(年金天引き)の2通りあります。

【普通徴収の方】

納付書払いの方には便利な口座振替をお勧めします。手続きには金融機関へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。※後期高齢者医療制度加入前に調布市国民健康保険の口座振替をしていた方でも、制度が異なるため改めて口座振替の手続きが必要

【特別徴収(年金天引き)の方】

手続きをすることで特別徴収を中止し普通徴収(口座振替)に変更できます。

※口座振替の名義人は、被保険者本人以外にすることも可。手続きには「納付方法変更申出書」の提出が必要

☑特別徴収の方、または10月から普通徴収(納付書払い)から特別徴収に変わる方で口座振替を希望する場合は、7月31日(金)までに手続きをすれば10月の特別徴収から中止

該当者のみ 6月22日(月)頃に
「基準収入額適用申請書」を発送

令和2年度住民税の課税標準額が145万円以上の被保険者や、その方と同世帯の被保険者は、令和元年中の収入金額が基準額未満の場合、申請することで自己負担割合が3割から1割になります。

該当者のみ申請書を送付しますので、7月3日(金)までに申請してください。8月以降の申請は、申請月の翌月からの変更となります。

☑保険年金課 ☎481-7148

住まいの相談窓口

内容	日程	締め切り日
分譲マンション管理	7月14日(火)	7月8日(火)
木造住宅耐震化	15日(火)	9日(火)
住宅リフォーム	16日(水)	10日(金)

☑午後1時30分~、2時30分~、3時30分~

☑各日申し込み順3人

☑無料

☑所 ☑問 ☑電 ☑話 ☑または ☑Eメールで ☑住宅課(市役所7階) ☎481-7545・☑jyutaku@w2.city.chofu.tokyo.jpへ



ごみ リサイクル

ごみ対策課調布駅南口事務所が移転

移転日/6月29日(月)

移転先/〒182-0031野水2-1-1クリーンセンター内

☑資源物地域集団回収事業奨励金の申請、おむつ袋の交付、カレンダーの配布などすべての受付業務は、引き続き市役所本庁舎2階ごみ対策課窓口で実施
☑ごみ対策課 ☎481-7811・2

粗大ごみ持ち込みの再開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込みを休止していましたが、6月1日から再開しました。

☑ごみ対策課(クリーンセンター) ☎042-306-8200

災害ごみの受け入れ

都からの依頼を受け、昨年の台風19号で被災した宮城県大崎市を支援するため、ふじみ衛生組合(深大寺東町7-50-30)で災害ごみを受け入れます。

☑6月22日(月)~7月14日(火)※日曜日を除く

種類/可燃ごみ(稲わら)

搬入量/約180トン(予定)

☑ふじみ衛生組合 ☎482-5497

おしえて!

マイナンバー Q&A 59

Q マイナンバーカードを利用したコンビニ交付ではどのような証明書が取得できますか。

A マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで、住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できます。また、1月1日時点と証明書発行時点で市内に住居登録のある方は、最新年度の課税(非課税)証明書、所得証明書、納税証明書(市・都民税、固定資産税・都市計画税(共有名義を除く))も取得することができます。さらに、7月7日(火)からは最新年度の国民健康保険税の納税証明書も取得できる予定です。

各種証明書を取得できる時間は、午前6時30分から午後11時まで(年末年始とメンテナンス時を除く)です。

☑マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 ※つながらない場合は ☎03-5427-3272 (政策企画課)



広報用
ロゴマーク
「マイナちゃん」